

■ TSUTAYA Conditioning サービス利用規約

カルチュア・エクスペリエンス株式会社

本規約は、豊かなライフスタイルを提案するカルチュア・エクスペリエンス株式会社（以下「当社」といいます）が主宰する TSUTAYA Conditioning サービス（以下「本サービス」といいます）に適用されるものとし、本会員（第1条にて定めます）が、TSUTAYA Conditioning 加盟店舗（以下「加盟店舗」といいます。なお、かかる加盟店が当社の運営する店舗あるいは施設である場合、当該「加盟店舗」には当社を含むものとします。）にて、本サービスを利用する際に遵守 いただく事項を記載しております。

第1章 総則

第1条（定義）

本規約における用語の定義は、以下の通りとします。

- (1) 「本サービス」とは、当社が主宰するフィットネスクラブを中心とする「こころ」と「からだ」を健やかに保つライフ スタイル提案サービスの総称を指します。
- (2) 「施設サービス」とは、本サービスのうち、本条第4号に定める施設において実施するライフスタイル提案サービスの 総称をいいます。
- (3) 「オンラインサービス」とは、本サービスのうち、当社が運営するオンライン配信レッスンサービスの総称をいいます。
- (4) 「施設」とは、加盟店舗が施設サービスを行う場所又は区画を指します。
- (5) 「施設会員」とは、本規約第6条所定の手続きを経て当社と契約を締結し、当社が発行する会員証を交付された者のことを指します。なお、施設会員は、施設サービスの他、オンラインサービスも利用いただけます。施設会員には、月会 費を支払う施設月会員（以下「施設月会員」といいます）と施設サービス利用の都度支払う利用料（以下「都度利用 料」といいます）を支払うビジター会員があります。
- (6) 「PokeYOGA 会員」とは、本サービスのうち、本規約第22条所定の手続きを経てオンラインサービスのみを利用す る会員を指します。なお、「施設会員」と「PokeYOGA 会員」全てを総称して、以下「本会員」と表記します。
- (7) 「オンライン受講者」とは、オンラインサービスを受講する施設会員を指します。
- (8) 「サブスク会員」とは、本会員のうち、本サブスクサービスのサブスク会員で、本サイト上で情報の登録を行った者のことをいいます。
- (9) 「商品」とは、施設で販売するサプリメントのことをいいます。

第2条（目的）

本サービスは、本会員が健康を通じて「こころ」と「からだ」が豊かになる、地域社会の新しいコミュニティ作りを目的としております。

第2章 施設会員および施設サービス

第3条（第2章の適用）

本章は、施設会員が施設サービスを利用する場合に適用されます。ただし、第9条（入会金、月会費、都度利用

料、諸料 金)については、本会員全てに適用されます。PokeYOGA 会員につきましても、必ず第9条をご確認ください。

第4条 (会員制)

1. 施設サービスは会員制です。
2. 施設会員による施設サービスの利用範囲、条件、および本サービス運営システム (会員種別、提供商品および提供サービスを含みます。以下において同じです。) については、別途当社が運営する Web サイト (<https://tc.tsite.jp/top/>) (以下「Web サイト」といいます) において定めるものとします。
3. 施設月会員の契約期間は、月単位で施設サービス所定の退会手続きが完了するまでは自動更新となります。

第5条 (入会資格)

施設会員の入会資格は以下の各項目を満たす方に限るものとします。

- (1) 満18才以上の方で本サービスの趣旨に賛同し本規約および諸規則を遵守いただける方
- (2) 本サービスの利用に堪え得る健康状態であり、かつ一人で本サービスをご利用いただける方
- (3) 加盟店舗のスタッフに、氏名、生年月日、住所の記載がある本人確認書類を提示できる日本国籍を有する方。又は、在留カード、特別永住者証明書を提示できる外国籍を有する方当社が施設会員として好ましくない行為をしない、又は他の施設会員に迷惑をかける恐れがないと判断した方
- (4) 暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等反社会勢力に関係されていない方
- (5) 次のいずれかに該当しない方
 - ・刺青をされている方
 - ・妊娠されている方
 - ・集団感染するおそれのある疾病(感染症・感染性皮肤病)の方、又はそのおそれのある方

第6条 (入会手続き)

1. 施設会員は、本規約に同意の上、本条第2項に定める手続きを完了することにより入会 (会員資格が取得) でき、施設サービスを利用できます。
2. 施設月会員又はビジター会員となる方は、Web サイト上で、氏名、カナ氏名、生年月日、電話番号、現住所、性別、電子 メールアドレスおよび会費決済に必要な情報等の所定の事項を正確に入力し登録の完了をもって入会が完了します。
3. 施設会員およびビジター会員は、入会后、加盟店舗から入会登録時の情報を確認するため本人確認書類の提示を求められたときは、速やかに応じるものとします。当社は、施設会員又はビジター会員がその求めに応じない場合、当該施設 会員又はビジター会員の本サービスの利用を停止することができます。この場合であっても施設会員およびビジター会員 は、第9条第1項に定める諸費用を支払う義務を負うものとし、支払い済みの場合は返還しないものとします。
4. 施設会員は、入会手続きにより会員番号が付与されます。施設会員は、Web サイトに、指定 ID およびパスワードを入力 することにより、施設会員向けネットサービス (ネット予約・予約キャンセル・イベント情報提供) を利用することができます。

第7条 (退会)

1. 施設月会員本人の都合による退会は、必ず本人が退会希望月の7日 (休業日の場合は前営業日、以下において同じです。) までに来店し、所定の手続きを行っていただく必要があります。当該退会手続きが完了した場合、

その月末で退会することができます。なお、7日を過ぎた場合には翌月の月末日の退会となり、翌月の月会費は全額お支払いいただきますので、ご注意ください。

2. 当社は、手続きの際に退会ご確認書を交付します。施設月会員は、これに記載される退会年月を自ら確認するものとします。

3. 第1項のとおり、月の途中で退会手続きが完了した場合であっても、退会となるのは退会手続きが完了した月の末日となります。そのため、施設月会員は、当該手続きが完了した月の月会費・諸料金等は全額支払わなければなりません。未払いの入会金・月会費・諸料金等がある場合は、完納するまで退会後も支払いの義務を負うものとします。

4. 休会制度はございません。一度退会の後、施設月会員が再度本サービスに入会を希望する場合、再び入会手続きを行うものとします。

5. 代理人による退会手続き又は電話のお申し出は原則受け付けません。

第8条（会員証）

1. 当社は、施設会員に対して会員証を発行しこれを貸与します。施設会員は、施設サービスを利用するときは、会員証を必ず携帯し入退出時にカードリーダーにかざして入退出をするものとします。会員証をお忘れの場合は、施設サービスをご利用いただけませんのでご注意ください。

2. 施設会員は、会員資格を喪失したときは、速やかに会員証を返還していただきます。やむをえず返却できない場合、施設会員は、当社の指示に従い、施設会員の責任において、カードを切断する等利用不能の状態にして処分しなければならないものとします。返還又は廃棄いただけなかったことで施設会員に不利益が生じた場合であっても、当社は何らの責任も負うものではありません。

3. 施設会員は、会員証を紛失したときは、速やかに加盟店舗のスタッフにその旨伝えた上で再発行の手続きをするものとします。なお、その際にかかる所定の再発行費用は、施設会員が負担するものとします。

4. 会員証は本人のみが使用することができ、他人に貸与・譲渡できません。

第9条（入会金・月会費・都度利用料・諸料金）

1. 本会員は、加盟店舗が定めた入会金・月会費・都度利用料・諸料金を所定の方法で所定の期日に加盟店舗に支払うものとします。

2. 入会金・月会費・都度利用料・諸料金にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます）は本会員の負担とします。なお、消費税法の改正等により消費税等の税率が変更される場合、適用日以降に該当する期間の入会金・月会費・都度利用料・諸料金にかかる消費税等について、前払い金を含め法改正の内容に従い、本会員は加盟店舗が定めた方法で差額を負担するものとします。

3. 入会金・月会費・都度利用料・諸料金の金額支払い時期、支払方法は加盟店舗がこれを定めます。

4. 加盟店舗は、入会金を設ける場合があります。入会金の有無、金額は別に定め、本会員は入会時にこれを支払うこととします。入会金は原則返却しないものとします。

5. 月会費は、本サービスの利用回数の有無にかかわらず、施設月会員については第7条、PokeYOGA会員については第23条の退会手続きを完了した月までは支払い義務を負うものとします。

6. 加盟店舗は、入会金・月会費・都度利用料・諸料金を社会情勢、経済情勢、経済状況の変動等を参考にして改定することができるものとします。なお、改定のご連絡は、別途加盟店舗の定めた方法で1ヶ月前までに告知するものとします。

7. 月会費・都度利用料・諸料金を滞納している本会員は本サービスのご利用が出来ません。

8. 一旦お支払い頂いた諸費用に過払いがある場合、加盟店舗指定の退会手続きが完了するまでの間、加盟店舗

が適当と認める順序、方法によりいずれかの債務に充当又は返金致します。なお返金は、本会員本人のみとします。

9. 本会員は、施設会員については第17条、PokeYOGA会員については第26条にそれぞれ該当し除名等となった場合でも、除名等となった月までに発生している月会費や諸料金を支払うものとします。

第10条（諸手続き）

1. 施設会員は、会員種別の変更、契約ロッカー、オプション等の変更手続きを希望する場合、別途加盟店舗が定める方法で手続きを完了しなければならないものとします。また、加盟店舗は、手続きの際、施設会員に確認書を交付するものとします。なお、かかる確認書の交付をもって、変更契約書の取り交わしは省略いたします。

2. 施設会員は、入会の際に登録した氏名・現住所・メールアドレス・決済情報等の登録情報などの内容に変更があった場合、速やかに本サービスのスタッフまで変更内容を伝えて登録情報変更の手続きを完了しなければなりません。

3. 加盟店舗は、施設会員の個人情報について、当社が変更の事実を確認した場合は、施設会員本人の同意をもって登録内容を変更できるものとします。なお、かかる確認による変更の場合、届出書の取り交わしを省略することがあります。

4. 当社は、加盟店舗をして、施設会員宛に、以下各号に定める手段を以って通知を行う場合があります。この場合、当該発送又は送信を以って効力を有するものとし、不到達等の事由により、施設会員が損害を被った場合でも、加盟店舗は一切の責を負いません。住所又は電子メールアドレスに変更があった場合は、速やかに第2項の定めに従い、変更手続きを行ってください。

(1) 施設会員からの届け出のあった住所に、郵送等の手段を以って書面等を送付する場合

(2) 施設会員からの届け出のあった電子メールアドレスに、電子メールを用いて書面等を送信する場合

第11条（健康管理）

施設会員は、各自の責任において健康管理を行うものとします。施設会員が医師に運動を控えるように指示された場合、又は本サービスの利用にあたり支障が生じた場合は、直ちに加盟店舗へ申告するものとします。

第12条（ビジター）

1. 加盟店舗は、特に必要と認めた場合、施設会員以外の方(以下「ビジター」といいます)に本サービスを見学させることができます。

2. ビジターによる見学についても、運営や緊急時の対応に必要な情報を登録いただく必要があり、本規約を遵守頂きます。

第13条（入場禁止、退場、施設・本サービスの利用制限）

加盟店舗は、以下の事項に該当する方に、施設への入場禁止、退場および本サービスの利用制限を命じることができます。

(1) 本規約および諸規則を遵守しない方。

(2) 暴力団・暴力団員その他これに準ずる方。

(3) 刺青をされている方。

(4) 飲酒等により、正常に本サービスの利用ができないと加盟店舗が判断した方。

(5) 健康状態により、医師から運動を禁じられている、又はてんかんであることが判明した方。

(6) 加盟店舗が、本サービスを利用することが好ましくないと判断した方。

- (7) 集団感染するおそれのある疾病(感染症・感染性皮肤病)の方。
- (8) 妊娠中の方。
- (9) 加盟店舗が、他の本サービスや施設利用者に迷惑をかけると判断した方。
- (10) 正当な理由なく加盟店舗の指示に従わない方。
- (11) 過去に当社から除名の通告を受けた又は除名処分となったことがある方。
- (12) 第14条各号で禁止されている行為を行った方。
- (13) その他、加盟店舗が施設会員として不適切であると認めた方。

第14条(禁止事項)

1. 加盟店舗は、施設会員による次の行為を禁止します。
 - (1) 施設内での喫煙行為。(電子タバコ・無煙タバコを含む)
 - (2) 刃物等の危険物を施設内に持ち込む行為。
 - (3) 動物を施設内に持ち込む行為。
 - (4) 他の施設会員、加盟店舗のスタッフ、本サービスの誹謗、中傷行為(SNS等 [twitter、Facebook、Instagramなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスをいいます]へ誹謗、中傷を書き込む行為も当然に含まれます)。
 - (5) 施設内での物品販売や営業行為、金銭の貸借、勧誘行為、政治活動、署名活動を行う行為。
 - (6) 他の施設会員や加盟店舗のスタッフを殴打したり、身体を押ししたり拘束する等の暴力行為。
 - (7) 他の施設会員の本サービス利用を妨げる行為。
 - (8) 他の施設会員や加盟店舗のスタッフへ大声や奇声を発したり、睨んだり、行く手を遮る様な威嚇行為および物を叩いたり、投げる等の他人が恐怖を感じる言動および行為。
 - (9) 施設内の器具、備品の損壊や備え付け備品の持ち出し行為。
 - (10) 他の施設会員や加盟店舗のスタッフへのストーカー行為。
 - (11) 他の施設会員に不快感や嫌悪感を与えたり、危険を及ぼす行為。
 - (12) 支払うべき入会金、月会費、諸料金その他加盟店に対して支払うべき債務を支払うことなく不正に本サービスを利用する行為。
 - (13) その他、本サービスや施設の秩序を乱す行為。
 - (14) 前各号に準ずる行為全般。
2. 施設会員は、前項に違反する行為に起因して当社又は第三者に損害が生じた場合、退会後であっても、全ての法的責任を負うものとし、当社は何らの責任を負わないものとします。

第15条(会員資格の譲渡、相続、貸与)

会員資格は施設会員本人限りとし、第三者に譲渡、相続又は貸与することはできないものとします。

第16条(持込物に関する責任)

1. 加盟店舗は、施設会員が施設に持ち込んだ物品を預かることは致しません。また、施設会員の持込物について一切の責任を負いません。ロッカー(契約ロッカー、更衣室内のロッカーの両方を指します)のご利用については、別途、加盟店舗が定める館内ルールに従うものとします。
2. 加盟店舗は、加盟店舗の故意又は過失がない限り、施設会員が施設に持ち込んだ物品の紛失、滅失又は毀損について賠償する責任を負いません。
3. 加盟店舗は、施設会員が施設内に持ち込んだ物品を施設内に放置した場合、当該物品に関する一切の権利を

放棄したものとみなし、任意で処分することができます。ただし、次の各号に定める物品は、施設で一時的に預かり本人確認が出来次第、施設会員に返却するものとします。

- (1) 現金および有価証券
- (2) その価額又はその合計額が一万円以上であると明らかに認められる物品
- (3) 建物又は自動車の錠を開くことに用いられる鍵、カードキーその他これらに類するもの
- (4) 携帯電話等の通信端末機器 (5) 運転免許証、健康保険の被保険証、在留カードその他法律又はこれに基づく命令の規定により交付された書類であって、個人の身分若しくは地位又は個人の一身に専属する権利を証するもの
- (6) 預貯金通帳若しくは預貯金の引出用のカード又はクレジットカード
- (7) 当該物又はその付属物に記載又は付加した情報により、その所有者又は占有者が識別できる物品

第17条 (会員除名)

1. 施設会員が下記の一つにでも該当した場合、当社の判断により施設会員の資格をはく奪 (除名) することができます。

- (1) 本規約、諸規則や施設が定める利用方法に違反したとき。
 - (2) 当社を含む加盟店舗の名誉、信用を傷つけ、又は秩序を乱したとき。
 - (3) 月会費、諸料金の支払いを2か月以上 (都度利用料については本サービス利用の事前)、又は施設会員が当社に弁済すべき債務の支払いを滞納し、当社や加盟店舗からの期限を定めた催促にも応じないとき。
 - (4) 施設又は施設内の器具等を故意に破損したとき。
 - (5) 当社が施設会員として不適切と認めたとき。
 - (6) 前各号に準ずる行為が発覚したとき。
2. 当社は、前項に定める事由を理由とした処分により、施設会員に損害又は不利益等が発生した場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

第18条 (会員資格喪失) 施設会員が下記の一つにでも該当した場合はその資格を失います。

- (1) 施設会員が退会したとき。
- (2) 施設会員が第17条に基づき除名されたとき。
- (3) 施設会員が死亡したとき。 (4) 入会時に虚偽の申告をしたとき、および会員資格 (入会資格) が無いことが判明したとき。

第19条 (施設営業時間)

営業時間は施設ごとに別途定められております。

第20条 (閉鎖・休業)

加盟店舗は、次の各号に該当する事由が発生した場合、施設の一部又は全部を閉鎖、若しくは休業することができます。なお、施設の閉鎖又は休業を予定している場合は、原則として一ヶ月前までに施設会員に対しその旨を告知します。この場合、加盟店舗が本条の定めに従い、施設の一部又は全部を閉鎖、若しくは休業する場合であっても、当社を含む加盟店舗は、施設会員に対し特別な補償は行いません。

- (1) 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で施設の業務遂行に支障があるとき。
- (2) 施設の点検、改造又は補修工事等を実施するとき。
- (3) 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。

(4) 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。

(5) 以下のような事由が生じた場合であって、顧客・従業員等の安全確保および感染症等の拡大防止のために必要があると施設の運営者が判断したとき。ア) インフルエンザ等の感染症等の大流行その他の非常事態が発生した場合 イ) 国や地方自治体から施設の運営者に対し営業停止、休業等の要請があった場合

(6) その他やむを得ない事由が発生したとき。

第3章 PokeYOGA 会員・オンラインサービス

第21条 (第3章の適用)

本章は、PokeYOGA 会員および施設会員がオンラインサービスを利用する場合に適用されます。

第22条 (PokeYOGA 会員の入会手続き)

1. PokeYOGA 会員となろうとする者は、当社が別途定める手段にてオンラインサービスへの登録申し込みを行うものとします。なお、PokeYOGA 会員となろうとする者は、オンラインサービスの登録申し込みにあたり、以下の事項に同意し、これを遵守するものとします。

(1) 当社の無料動画リンク確認サイトから通信環境が本サービスの利用に支障がないことを確認すること

(2) オンラインサービスの利用料金を本規約第9条に定める決済方法により支払うこと

(3) PokeYOGA 会員に対して、オンラインサービスに関する電子メールによる通知、広告、アンケート等を実施することができること

2. 当社の電子メールによる承諾の通知を受信した時点をもって、PokeYOGA 会員の登録手続は完了するものとします。

3. 当社は、PokeYOGA 会員が以下に定める事由に該当する場合、PokeYOGA 会員となろうとする者の登録申し込みを拒否することができ、また、PokeYOGA 会員の登録を取消することができます。

(1) PokeYOGA 会員が実在しない、又は実在しない恐れがあると判断した場合

(2) 本規約の違反等により、アカウントの一時停止、登録取消処分若しくは登録申し込みの不承諾を現に受け、又は過去に受けた事がある場合

(3) 登録申し込みの際の申告事項に、虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合

(4) 登録申し込みした時点で、本サービスの利用料金の支払いを怠っている場合、又は過去に支払いを怠ったことがある場合

(5) 登録申し込みの際に決済手段として利用者が届け出たクレジットカードがクレジットカード会社により無効扱いとされている場合、又は当社の指定する決済関係先が当該利用者との契約の締結を拒否した場合

(6) 同一人物により複数のアカウントが登録された恐れがある場合

第23条 (PokeYOGA 会員の退会)

PokeYOGA 会員は、当社が別途定める手続にて登録の削除（以下「退会」といいます。）申請を行うことができるものと し、手続きを完了した旨を利用者の指定メールアドレス宛に電子メール等で送信した時点で退会手続きの完了とします。なお、未払い料金のある場合は完納するまで退会後も支払の義務を負うものとします。

第24条 (レッスンの実施)

PokeYOGA 会員およびオンライン受講者は、レッスンに参加するにふさわしい身体状況に整え、各自の責任において健康管理、疾病や怪我、事故、物品破損の防止を行うものとします。

第25条（禁止行為）

1. PokeYOGA 会員およびオンライン受講者は、オンラインサービスに関連して当社が提供するオンラインレッスンウェブページ（以下「レッスンページ」といいます）の閲覧又はオンラインサービスの利用に際して、以下に定める行為を行ってはなりません。

- （1）PokeYOGA 会員・オンライン受講者がオンラインサービスを利用する権利を他者に譲渡し、使用させ、売買し、名義を変更し、質権を設定し又は担保に供する行為
 - （2）ログイン ID およびパスワード等を第三者に譲渡、貸与等すること又は第三者に使用させる行為
 - （3）当社又はインストラクターその他第三者の名誉、信用、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、肖像権、プライバシーを侵害する行為
 - （4）違法行為、公序良俗に反する行為
 - （5）オンラインサービスの運用を妨げる行為
 - （6）オンラインサービスを営業行為、営利目的およびその準備に利用する行為
 - （7）オンラインサービスの他の利用者・インストラクターに違法行為を勧誘又は助長する行為
 - （8）オンラインサービスの他の利用者・インストラクターが経済的・精神的損害、不利益を被る行為
 - （9）犯罪行為および犯罪行為に結びつく行為
 - （10）インストラクターへの性的嫌がらせや、不良行為等レッスンの進行を妨げる等のハラスメント行為
 - （11）過度に肌の露出をする行為、肌の露出を伴うコスチュームや下着姿等、インストラクターに対して不安又は負担を与える行為
 - （12）レッスンの内容、画像、動画若しくは音声を当社に無断で公開する行為、又はその恐れのある行為
 - （13）インストラクターの雇用条件やコールセンターの場所、インターネット回線等当社の一般的に開示していない機密情報を詮索する行為
 - （14）インストラクターに対して宗教、政治結社、マルチ商法等の勧誘をする行為
 - （15）電子メールの送受信を含め、オンライン、オフラインを問わず、PokeYOGA 会員・オンライン受講者本人又はその代理人がインストラクターと個人的に接触しようとする行為
 - （16）インストラクターに対し、当社の競合たりうるサービス・企業等へ勧誘する行為
 - （17）当社又はインストラクターへの暴言・脅迫・差別行為、又は業務の進行を妨げる行為
 - （18）オンラインサービスへの登録が完了した本会員本人以外に自己のアカウントを利用させる行為
 - （19）複数のアカウントを登録する行為
 - （20）レッスンに予約した PokeYOGA 会員・オンライン受講者又は PokeYOGA 会員・オンライン受講者本人以外の当社が許可していない者を参加させる行為
 - （21）インストラクターから公開前のスケジュールを聞きだす行為、又はインストラクターと直接スケジュールの調整を行う行為
 - （22）その他、当社が不適切と判断する行為
2. PokeYOGA 会員およびオンライン受講者は、第1項に違反する行為に起因して当社又は第三者に損害が生じた場合、登録の削除後であっても、全ての法的責任を負うものとします。

第26条（オンラインサービスの中止・中断・停止・登録取消等）

1. 当社は、PokeYOGA 会員又はオンライン受講者が下記のいずれかに該当すると判断した場合、オンラインサービスの提供状態を問わず、PokeYOGA 会員又はオンライン受講者に対して、事前の通知等を要せず、オンラインサービスの利用の中止・中断・停止又は登録の取消の処分を行うことができるものとします。なお、

PokeYOGA 会員又はオンライン受講者が以下のいずれかに該当するかの判断にあたっては、当該 PokeYOGA 会員又はオンライン受講者が保有している全てのアカウントにおける行為を考慮し、当社が以下のいずれかに該当すると判断した場合には、当該 PokeYOGA 会員又はオンライン受講者の全てのアカウントが上記処分の対象となります。

- (1) 前条第 1 項に定める禁止行為を行った場合
- (2) 本規約の各規定に違反した場合
- (3) 当社又はインストラクターからの指示に従わなかった場合
- (4) 暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等反社会的勢力の場合
- (5) その他の事由で当社が利用者の行為を不適切と判断した場合

2. 当社は、第 1 項に定める事由を理由とした処分により、PokeYOGA 会員又はオンライン受講者に損害又は不利益等が発生した場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

第 27 条 (オンラインサービスの変更・中断・終了)

1. 当社は、事前に Web サイト上での掲示又は指定メールアドレス宛へ通知をすることにより、オンラインサービスの内容を変更できるものとします。ただし、以下に該当する場合においてやむを得ない場合には、予告なしにオンラインサービスを中断することができるものとします。

- (1) 動画配信サーバーの障害、国内外の政治情勢・自然災害等、提供するサーバー等の障害・メンテナンス等の不可抗力、又はその他やむを得ない事由により本サービスの提供が困難な場合
- (2) 前号に準ずる事由が生じた場合

2. 当社は、オンラインサービスの変更により、本会員又は第三者が被った不利益、損害については、当社に帰責事由がある場合を除き、責任を負わないものとします。

第 28 条 (PokeYOGA 会員・オンライン受講者の責任)

1. PokeYOGA 会員又はオンライン受講者は、オンラインサービスの利用とオンラインサービスを利用してなされた行為 およびその結果について一切の責任を負うものとします。

2. PokeYOGA 会員又はオンライン受講者は、オンラインサービスの利用により当社、当社スタッフ、インストラクター、他の利用者又は第三者に対し損害を与えた場合 (利用者が本規約上の義務を履行しないことにより当社、当社スタッフ、インストラクター、他の利用者又は第三者が損害を被った場合を含みます。)、自己の責任と費用をもってかかる損害を賠償するものとします。

3. PokeYOGA 会員又はオンライン受講者は、オンラインサービスを日本国外で利用したことに関連して生じた損害について一切の責任を負うものとします。

第 29 条 (著作権および所有権)

1. オンラインサービスに関する映像、画像、音声、商標、ロゴマーク、記載等についての商標権、著作権 (著作権法第 27 条および第 28 条で定める権利を含むがこれに限らない。)、所有権その他の権利 (以下「著作権等」といいます) は、全て当社又は権利者に帰属します。PokeYOGA 会員又はオンライン受講者は、著作権等を無断で使用、侵害すること、雑誌、他のサイト上へのアップロード、転載行為および第三者への配布等を行ってはけません。

2. 当社は、PokeYOGA 会員又はオンライン受講者が前項に違反した場合、当該 PokeYOGA 会員又はオンライン受講者に対して、商標権法又は著作権法等 (その他当社の権利に基づく場合を含みます。) に基づく各処置 (警告、告訴、損害賠償請求、差止請求、名誉回復措置等請求等) を行うことができるものとします。

第30条（免責事項）

PokeYOGA 会員又はオンライン受講者は、以下の各号に定める事項に起因又は関連して生じた一切の損害について、当社が何らの責任も負わないことにつき予め同意します。

（1）当社の帰責事由による場合を除く PokeYOGA 会員又はオンライン受講者のメッセージやデータへの不正アクセス や不正な改変、その他第三者の不正行為に起因する場合により、満足なオンラインサービスの利用ができなかったこと

（2）オンラインサービス、オンラインサービスにて提供されるレッスンの学習効果や有効性、正確性、真実性等

（3）オンラインサービスに関連して当社が紹介する他社のサービスや教材等の効果や有効性、安全性および正確性等

（4）当社が推奨する利用環境外でのオンラインサービスの利用

（5）PokeYOGA 会員又はオンライン受講者の自己責任で受信した、又は、開いたファイル等が原因となりウイルス感染等 が発生したこと

（6）PokeYOGA 会員又はオンライン受講者の過失によるログインID・パスワード等の紛失又は使用不能によりオンラインサービスが利用できなかったこと

（7）当社Web サイト上で提供する全ての情報、リンク先等の完全性、正確性、最新性、安全性等

（8）当社Web サイトから、又は当社Web サイトへリンクしている当社以外の第三者が運営するウェブサイトの内容 やその利用等

第31条（オンラインサービスの日時表示）

1. オンラインサービスにおいて、利用開始日等の日時は、全て日本時間（GMT+9：00）によるものとします。

2. オンラインサービス内の時間の計算は、当社で利用している時間を基準とします。

第4章 サブスクリプション

第32条（第4章の適用）

本会員のうち、サプリメントのサブスクリプションサービス（以下「本サブスクサービス」といいます）に適用されるものとし、本会員が加盟店舗にて、本サブスクサービスを利用する際に遵守いただく事項を定めております。

第33条（会員制）

1. 本サブスクサービスは会員制です。当社が本規約に基づき提供するTSUTAYA Conditioning サービスの本会員に限り、本サブスクサービスの申込みができるものとします。

2. サブスク会員の種別、提供商品および提供サービス等については、別途当社が運営するWebサイトにおいて定めるものとします。

3. サブスク会員の契約期間は、2か月単位とし、加盟店舗サービス所定の退会手続きが完了するまでは以後同一条件で自動更新となります。

第34条（入会資格）

サブスク会員の入会資格は以下の各項目を満たす方に限るものとします。

- (1) 本規約5条（入会資格）を満たす方
- (2) 本規約に違反する事実がなく、又はそのおそれもない方

第35条（入会手続）

1. サブスク会員は、本規約に同意の上、本条第2項に定める手続きを完了することにより入会（会員資格の取得）ができ、本サブスクサービスを利用できます。
2. サブスク会員は、Webサイト上で、氏名、カナ氏名、生年月日、電話番号、現住所、性別、電子メールアドレスおよび会費決済に必要な情報等の所定の事項を正確に入力し登録の完了をもって入会が完了します。
3. サブスク会員は、入会后、加盟店舗から入会登録時の情報を確認するため本人確認書類の提示を求められたときは、速やかに応じるものとします。当社は、サブスク会員がその求めに応じない場合、当該会員の本サブスクサービスの利用を停止することができます。
4. サブスク会員は、入会手続により会員番号が付与されます。

第36条（退会）

サブスク会員本人の都合による退会は、必ず本人が退会希望月の10日（休業日の場合は前営業日、以下において同じです）までに、所定の方法により手続きを行っていただく必要があります。当該退会手続きが完了した場合、その月末で退会することができます。なお、当月11日を過ぎた場合には翌月の月末日の退会となり、翌月の月会費は全額お支払いいただきますので、ご注意ください。なお、お客様都合でのご返品の場合は、お客様負担での返送をお願いいたします。

第37条（免責等）

1. 加盟店舗又は当社が、サブスク会員に対して損害賠償責任を負う場合、加盟店舗又は当社は、サブスク会員に現実に発生した直接かつ通常の損害に限り（逸失利益を含む特別の損害、弁護士費用を含みません）、賠償する責任を負います。
2. 以下の各号の場合、サブスク会員が登録した連絡先への連絡、および商品購入の際に指定された配送先への商品の持参又は配送をもって商品の引渡義務の履行は完了し、以後、加盟店舗及び当社は一切の責任を負いません。
 - (1) サブスク会員が商品の受取りを怠り、若しくは拒んだ場合
 - (2) 指定された配送先情報に誤りがあり配送先が不明の場合
 - (3) その他、サブスク会員の責めに帰すべき事由により、サブスク会員が商品を受け取ることができない場合
3. サブスク会員が本サブスクサービスの利用に際し第三者に対して損害を与えた場合、当該サブスク会員の負担及び責任において解決することとし、加盟店舗及び当社は一切の責任を負いません。

第38条（本サブスクサービスの内容の変更・終了）

1. 加盟店舗は、その都合により、本サブスクサービスの内容を変更し、又は全部又は一部についてその提供を終了することができます。
2. 本サブスクサービスの提供を終了する場合、加盟店舗は事前にサブスク会員に対して通知するものとします。

第5章 一般条項

第39条（第4章の適用）

本章は、本会員全員に適用されます。

第40条（個人情報について）

1. 当社は、本サービスを運営するにあたり、以下の個人情報を取得します。

- (1) 入会手続きの際の以下の登録事項（変更のお申し出の内容も含まれます）氏名、カナ氏名、生年月日、電話番号、現住所、性別、電子メールアドレス、専用サイトにログインするためのログイン ID、パスワード
- (2) 本サービスのご利用の履歴、施設入退出履歴、スタジオ予約履歴、イベント予約履歴
- (3) クレジットカード番号等、選択した決済方法に応じた情報
- (4) 本会員本人の画像又は音声によりその個人を識別できるもの
- (5) 本会員が、当社が主催あるいは共催するキャンペーンへ応募し、又は当社に対しその他のお取引を申し込んだ場合において、本会員の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスその他キャンペーンの実施又はその他のお取引に必要な情報
- (6) 当社が本会員よりご意見、ご要望、お問合せ等を受けた場合において、当該お問合せ等の内容、氏名、電子メールアドレス、その他のお問合せ等への対応に必要な情報
- (7) その他、当社が適法に取得又は保有する個人情報

2. 当社は、本条第1項に定める個人情報を、当社の「個人情報保護方針（<https://www.cl-ex.co.jp/privacy/>）」、および以下の条件に従って取り扱うものとします。

(1) 利用目的

- ① 本サービスの適切な運営、維持、保護および改善のため（サブスク会員に本商品を配送するために配送業務等の委託先に対しサブスク会員の氏名・住所等配送に必要な情報を提供することを含みます。）
- ② ライフスタイル提案を目的とする本会員の情報分析（具体的には、本会員の趣味・関心に応じて、どのような情報やサービス等を提供することが本会員へのサービスの向上・改善等に効果的であるかを検討することにより、当社や他社のサービスや情報の内容を充実・改善し、又は、新しいサービスを提供することを目的として、本会員の個人情報について、分析〔取得した個人情報を統計情報に加工して分析することを含みます。〕などを行うことを意味します。）のため
- ③ 本会員に対して、電子メールその他の各種通知手段によって、ライフスタイル提案のため、本サービスおよびその他の当社運営のサービス情報その他当社が適切と判断する商品又はサービスの営業を案内又は情報を提供するため
- ④ キャンペーンのお申し込み受付、本会員や利用者特典等の提供、その他の取引の履行のため
- ⑤ 本会員や利用者からのご意見、ご要望、お問合せ等に対し適切に対応するため
- ⑥ 不正利用の防止・調査のため
- ⑦ その他上記各利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため

(2) 第三者への提供

当社は、本項第3号および法令等で定められた場合を除き、あらかじめ本会員ご本人からご同意いただかない限り、第三者に個人情報を提供いたしません。

(3) 外部委託

当社は、機密保持契約を交わしたうえで、本サービスの運営に関する業務の一部を、加盟店舗を運営する第三者などの委託業者に委託することがあります。委託業者は、委託業務を遂行するために必要な個人情報に接し、これを利用しますが、その業務以外の目的で利用することはありません。当社は、個人情報の保護水準が、当社が設定する安全対策基準を満たす事業者に限って、委託業者として選定し、当該個人情報の適切な管理、監督を行

います。

(4) 個人情報の苦情・相談への対応

本会員が自己の個人情報について、個人情報保護法その他関連法令に基づく利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去又は第三者への情報提供の停止を求める場合には、末尾に記載するお客様お問い合わせ先メールアドレスまでお問い合わせください。所定の手続きを行っていただければ、ご請求の内容について確認の上、適切な処理を実施し、開示については書面又は会員に同意をいただいた方法で、その他の措置の結果については電話又は電子メール等により、遅滞なく回答いたします。

(5) 個人情報のセキュリティについて

当社では、個人情報を利用目的に応じて必要な範囲内において、正確かつ最新の状態で管理しております。これらの個人情報は漏洩、滅失、毀損等のリスクに対して、技術面および組織面において合理的かつ厳正な安全対策を講じます。詳しくは、当社ホームページ (URL : <https://www.cl-ex.co.jp/privacy/>) に掲載する「セキュリティポリシー」をご確認ください。

第41条 (当社による通知)

1. 当社は、本会員に対して本サービスに関し通知する場合、指定メールアドレス宛に行うものとし、当該通知を送信完了した時点をもって、当該通知が宛先の利用者に到達したものとみなします。

2. 本会員は、常に指定メールアドレス情報を当社からの電子メールが受信できる状態に保つものとします。

3. 指定メールアドレス情報に変更等があった場合には、本会員は速やかに当該変更を登録するものとし、当該変更を登録しなかったことにより本会員が損害又は不利益等を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。

第42条 (本規約の改定)

当社は、必要に応じ、本規約の改定を行うことがあります。なお、改定した内容は相当期間までに、本会員に対して告知又は通知することにより、全ての会員に適用されるものとします。ただし、本会員に対して不利益な変更となる場合には、別途法令上必要な手続きをもって変更するものとします。

第43条 (細則) 本規約に定めのない事項で、本サービスの管理運営上必要な事項について、加盟店舗又は当社は、諸規則、注意事項、案内等を定めることが出来るものとします。この場合、相当期間までに会員に対して、告知又は通知するものとします。

第44条 (準拠法および専属的合意管轄裁判所)

本規約は、日本国法に準拠して解釈されるものとします。また、当社および本会員は、本サービス若しくは本規約に起因又は関連して当社と本会員との間で生じた紛争の解決について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに予め合意するものとします。

第45条 (本規約の発効)

本規約は、当社の指定するインターネット上の Web サイトから登録のお申し込みをいただいたときより発効致します。

個人情報取扱事業者

カルチュア・エクスペリエンス株式会社

(住所等は、当社ホームページをご確認ください。)

お客様お問い合わせ先メールアドレス (カスタマーサポートセンター)

cs-support@t-conditioning.net

制定日：2017年9月15日

改訂日：2020年4月1日

改訂日：2021年4月1日

改訂日：2022年4月1日

改訂日：2023年3月15日

改訂日：2023年6月29日

改訂日：2023年10月1日

改訂日：2025年9月1日